

フォークリフト運転技能講習(31時間コース)実施のご案内

貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当茨木労働基準協会支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件、労働安全衛生法第61条では事業者は、**資格を有する者でなければ当該業務に就かせてはならない**、と定められています。

この機会に多くの皆さまが受講され、無資格者による災害が撲滅されますようご案内申し上げます。

記

1. 実施要領 : ○ 募集要項:自動車運転免許
(大型、中型、準中型、普通、大型特殊)の何れかを有する者)
○ 学科の一部(走行に関する装置=4時間)が免除される講習
○ 学科8時間、実技(3日間)25時間
(学科修了試験1時間、実技修了試験1時間を含む)
 2. 日 時 : (学科) 令和2年5月20日(水) 8:20~17:40
(実技) 1日目:令和2年5月24日(日) 8:00~17:10
2日目:令和2年5月31日(日) 8:00~17:10
3日目:令和2年6月 7日(日) 7:30~
 3. 会 場 : (学科) 守口門真商工会館2階
門真市殿島町6-4
(実技) 株式会社クボタ枚方製造所
枚方市中宮大池1-1-1
 4. 受講料金 : 36,850円【講習料32,000円・消費税3,200円、テキスト代1,650円(税込)】
 5. 定 員 : 20人
 6. 申 込 み : (1) 裏面の仮申請書に必要事項を記入し、予約の為のFAXする。
(2) 予約の確認後、正式な申込書(受講申込書兼修了者台帳)に必要事項を記入し、顔写真を貼り、郵送または持参する。
(受講申込書兼修了者台帳は茨木労働基準協会支部までお申しつけください)
 7. 支 払 い : (1) 茨木労働基準協会支部まで持参
(2) 現金書留
(3) 銀行振込み } いずれの方法でも可
- 〒567-0881 茨木市上中条2-5-37 すばるビル301
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
TEL:072-622-8487 FAX:072-621-5763
振込先:りそな銀行茨木西支店(普通)1135303
(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部
8. 注意事項 : ○ 申込手続き終了後は、受講料金のご返金できません。
○ 受講日の変更は、講習日の2週間前までであれば1回限り他の回へ変更することができます。
○ 受講者の変更は、講習日の前日までにお知らせください。
○ 遅刻・欠課した場合の取り扱いについて
講習等は、各科目に応じて講習時間が決められていますので、遅刻・欠課し、法令で決められた講習時間を満たさないと、講習等を修了したことにはなりません。

令和 年 月 日

(公社)大阪労働基準連合会 茨木労働基準協会支部 宛
 TEL:072-622-8487
 FAX:072-621-5763

各種技能講習受講申込書(仮申請用)

事業所名: _____ 担当部署: _____ TEL: _____

所在地: _____ 担当者: _____ FAX: _____

講習種別名	種別 番号	講習 種別番号	ふりがな 受講者氏名	受講料(円)	受講番号 (記入不要)
フォークリフト15時間コース	①				
フォークリフト31時間コース	②				
玉掛け作業	③				

受講者()人分 支払総額()円

※ 受講料の支払いについて下欄のご希望の方法に○印をお入れください。

支 払 い 方 法	茨木労働基準協会 支部まで持参	現金書留	銀行振り込み
-----------	--------------------	------	--------

テキストは、受講初日にお渡しします。

記

- 各種技能講習のご案内発送と同時に申し込みの受付を開始します。受講のお申し込みは早めにFAXで当支部宛に仮申請(予約)してください。(この用紙をご使用ください。)
 予約の確認後、2週間以内に(講習初日までに2週間の期間がない場合は速やかに)正式なお申込みをお願いします。
- 2週間以内に正式な申込みを行わないと自動的に予約が無効となります。
- 正式なお申込みは、『受講申込書兼修了者台帳』(必要な方は当支部にご請求ください)に必要な事項を記入し、顔写真を貼って、受講料(振込みでも可)とともに当支部までご持参または郵送してください。
- 受講料

① フォークリフト15時間コース	17,050円
② フォークリフト31時間コース	36,850円
③ 玉掛け作業	23,650円
	21,450円
	20,350円

受講資格が3種類あります。詳細はお問合せ下さい。